

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年6月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第15回の原子力規制委員会定例会が明日6月20日水曜日に開催される予定でございます。議題は4件予定されております。

まず、議題1「浜岡原子力発電所5号機非常用ディーゼル発電機（B）排気管伸縮継手破損による排気漏えいに伴う運転上の制限からの逸脱に対する対応方針について」。こちらの内容でございますが、先日、6月5日に浜岡原子力発電所5号機において、非常用ディーゼル発電機の排気管付近から排気の漏えいが確認されたという事象につきまして、中部電力において、まずLC0の逸脱が宣言され、さらに法令報告に該当するとの判断が行われたというところでございます。

こちらにつきまして、事故・故障の状況及び処置に係る報告が6月15日に提出されたところでございます。こちらの事案についての規制庁としての今後の対応の方針につきまして、規制委員会にお諮りをするというものでございます。

なお、こちらは先日、5月23日の原子力規制委員会において、事故・トラブル事象への対応の進め方ということで議論が行われ、透明性を向上していく方策などについて審議が行われたところでございます。それを踏まえた形で、今後の進め方について、早い段階で委員会にお諮りをすると、こういうものでございます。

次に、議題2「検査制度の見直しに関する検討・準備の進捗状況について」。こちらは新たな検査制度につきまして、試運用に向けて、現在、運用の仕組み、手続、あるいは関連文書などにつきまして集中的に検討・準備の作業が進められているところでございます。その検討の進捗の状況について、委員会に御報告をするというものでございます。

次に、議題3「平成29年度登録認証機関等に対する立入検査結果について」。こちらは放射線障害防止法に基づく登録認証機関等に対して、平成29年度に実施いたしました立入検査の結果について、委員会に報告を行うというものでございます。

次に、議題4「国際原子力機関（IAEA）による『2017年版保障措置声明』の公表について」。こちらは、IAEAから2017年に行った保障措置活動の評価結果を取りまとめました

保障措置声明が公表されたところでございますので、これについて委員会に報告をするというものでございます。

次に、広報日程の(2)第16回原子力規制委員会の臨時会議、こちらが6月25日月曜日の午後に開催される予定となっております。こちらの会議は機関の役員の選任を行うというものでございますので、個人情報扱われる関係で非公開とさせていただきます。

議題といたしましては「指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可について」が予定されております。具体的には指定保障措置検査等実施機関ということで、公益財団法人核物質管理センターの役員につきまして任期などに伴い選任が行われますところ、その認可について審議を行うというものでございます。

次に、広報日程、少し飛びますが、3ページ目中段、3.の委員の現地調査・視察等についてでございます。

こちら、3ページ目の一番下「(3)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅの現地視察および地元関係者との意見交換」、こちらの予定が6月30日土曜日に行われる予定ということで入っております。午前中にもんじゅの現地視察を行い、午後2時から地元関係者及びJAEAとの意見交換をオフサイトセンターにて行うという予定でございます。後者の意見交換については、公開にて行うというところでございます。

なお、こちらにつきまして少し補足いたしますと、先般も申し上げましたが、こちらの意見交換は、原子力規制委員会委員が手分けをして現場の状況を把握するとともに、地元の関係者と意見交換を積極的に行っていくという方針を決めたところでございまして、これに基づき行うというものでございます。

出席者につきましては、現在、地元の自治体などと調整をしているところでございまして、まだ決まっておりません。6月27日ごろをめどに改めてお知らせをさせていただく予定としております。

次に、広報日程の4ページ目、「5.その他」でございます。(1)として記載されておりますが、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する只見町での住民説明会を6月25日月曜日に行う予定となっております。こちらは担当の監視情報課長が現地に訪れて、住民に対して御説明をするという予定でございます。

こちらにつきましては、先般、原子力規制委員会でリアルタイム線量測定システムの配置を見直していくという方針が示されたところでございます。これに関しまして、福島県内の各市町村で住民説明会を順次実施していくという予定としておりまして、その最初の説明会に当たるというものでございます。最初の説明会ということで、ここで御報告をさせていただくというものでございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおつ

しゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。イワマさんからお願いします。

○記者 毎日新聞のイワマです。

先ほど説明があった、明日の定例会のほうでの議題2の検査制度の見直しの部分について、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○大熊総務課長 議題2について御質問いただきました。こちらは御案内のとおり、原子炉等規制法の改正、昨年でございますが、に基づきまして、検査制度を抜本的に見直して新しい制度を導入するというところで、現在、準備を進めているところでございます。検討チーム及びそのもとのワーキンググループで事業者の方々とも意見交換しながら、手続、文書を含めて準備を進めてきているところであります。

試運用が本年の秋からということで、かなり準備も進んできているという段階になっておりますので、このタイミングで現状、全体の準備状況を委員会の場で御報告をするということが主眼、目的でございます。

また、その中で、今後になると思いますが、委員会で御議論いただいたほうがよいと思われる事項も幾つか見えてきておりますので、そうした点についても、今回議論ということを考えておりませんが、今後の進め方についても御報告し、御意見をいただくということを考えているところでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

幾つかあるので、まとめて。

一部、先週の木曜日に、6月14日木曜日に開かれました第588回の適合性会合で、何か東海第二の工認の論点整理中にライブが切れて、その後、VTRもアップされていないというようなことがあるらしいのですが、その理由と今後のアップをいつされるかという見通しを教えてください。

○大熊総務課長 今御質問いただいた審査会合の記録のウェブ上での公表の件でございます。588回の審査会合、今御質問いただいたとおりかと思いますが、こちらはカメラの映像の中に手元の資料が映り込んでしまっておりまして、本来公開すべきでない情報、いわゆる非開示情報が映ってしまっている可能性が高いということで、現在、それについて確認の作業を行っているところでございます。

そうした情報をしっかり公表していくという方針でもちろんございますので、そういう状況になっているということ、非常に残念であり、申し訳なく思っております。こちらの作業をなるべく早く進めまして、必要に応じてそういった部分を見えないようにする等の加工を必要があれば行って、公表を速やかにしていきたいと考えております。

○記者 では、よろしく申し上げます。

それから、核物質防護センターの役員の件なのですけれども、これは私の記憶では、各電力会社が持っている核物質の量等を把握し、各電力会社にかわってIAEA等に報告するというような団体だったような記憶があるのですけれども、その核物質情報は、それは非公開であるものかもしれませんが、その役員の選任まで隠してしまうというのは、これはなんででしょうか。

- 大熊総務課長 今御質問いただいた御理解でおおむねそのとおりでございますが、いわゆる保障措置、「SG」と言われている措置をこの機関が法律に基づいてIAEA等と必要な情報交換とか協力をしながら実施している、そういう組織でございます。こちらの役員については、法律に基づいて、これも御質問とずれているかもしれません。法律に基づいて、役員の選任に当たっては原子力規制委員会の認可が必要と、こういうことでございます。

もちろん、どなたが役員かということは公表をもちろんしております。ただ、その選任の段階に当たって御経歴を含めていろいろな情報が俎上に乗るということもありますし、また、確定しておりませんので、考え方によってはですが、変わる可能性もある。いろいろ未確定の個人情報、詳しい個人情報がありますので、認可されて決まるまでは非公開で手続を進めさせていただくということですが、決まりましたら速やかに公表して、お知らせをしたいと考えております。

- 記者 御案内のとおり、かつてここでちょっと不祥事も起きておりますので、その辺、公表できるものはよろしくお願いたします。

- 大熊総務課長 承知しました。

- 記者 それから、もう一つ、141回放射線審議会総会の、金曜日にかかれるのですかね、これの第3議題で「ICRP2007年勧告の国内制度等への取り入れの進め方について」というのは、もうちょっと具体的に何をやるのか教えてください。

- 大熊総務課長 こちらは、済みません、先日のブリーフィングのときに御説明したので、今日は飛ばしてしまいました。恐縮です。

今御説明いたしますが、放射線審議会総会の議題3、ICRP勧告の取り入れの進め方ということでございます。こちらは継続的に審議をしてきている内容であります。関係各省・関係機関に対しての協力をいただいて取り入れの状況全般について調査を行ってきたところでありまして、それを踏まえてさらに調査を進めていくべき分野3点というのが、前回、ちょっと日付が今手元にはございませんが、前回の審議会で特定と申しますか、議論されているところでございます。そうした項目について今後さらに調査を進めていくこととなりますので、その調査の進め方、例えばヒアリングを行うだとか、そういった調査の進め方について、今回、御議論をいただくということを今考えているところでございます。

- 記者 あと、済みません、最後にしますが、もんじゅの視察が6月30日に組まれていますけれども、7月に燃料の取り出しが始まるというようなことで、そちらのほうの視察等々

は組まれないのでしょうか。これは日程の確認なのですが。

○大熊総務課長 今のところ、今ここにございますもんじゅについては、2つ視察というか、調査が入っております。1つは、先ほど申し上げた地元関係者との意見交換を含めたもの、もう一つは、もんじゅの状況をより詳しく見るということで、こちらの監視を担当している田中知委員が6月22日に行くというものでございます。

今の御質問は7月に予定がないかということですが、現時点ではこの2つが予定されていて、7月に行くと、現地を見るということは現状予定はございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—